



2026 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 キオクシアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 太 田 裕 雄
社 長 執 行 役 員
(コード番号：285A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 開 示 部 長 園 田 誠
(TEL. 03-6478-2539)

当社子会社に対する訴訟の陪審評決に関するお知らせ

当社の連結子会社であるキオクシア株式会社及びKioxia America, Inc. が、米国人の Viasat, Inc. (以下、「Viasat 社」) から、当社グループ製品の一部が同社の特許権を侵害しているとして提起された訴訟に関して、米国時間 2026 年 7 月 16 日に、米国テキサス州西部地区連邦地方裁判所において、陪審評決が下されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の経緯

米国時間 2021 年 11 月 29 日に、当社グループ製品の一部が原告の特許権の請求項 1 件を侵害するものとして訴訟を提起されました。

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 Viasat, Inc.
- (2) 所在地 6155 El Camino Real, Carlsbad, CA 92009, United States
- (3) 代表者 Chairman of the Board and Chief Executive Officer Mark D. Dankberg

3. 訴訟の提起を受けた者（当社の子会社）の概要

- (1) 名称 キオクシア株式会社
- (2) 所在地 東京都港区芝浦 3-1-21 田町ステーションタワーS
- (3) 代表者 代表取締役 社長執行役員 太田 裕雄
- (4) 事業内容 メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業
- (5) 資本金 100 億円

- (1) 名称 Kioxia America, Inc.
- (2) 所在地 2160 Gold Street San Jose, CA 95002, United States
- (3) 代表者 President and CEO 滑川 英之
- (4) 事業内容 メモリ及び SSD 製品の販売事業
- (5) 資本金 ー

4. 評決の内容および損害賠償金額

原告の主張を認める評決が下されました。損害賠償金は暫定的に以下のとおりとなります。

損害賠償金：約 229 百万米ドル（約 371 億円 ※ 1 米ドル＝162 円で換算）

5. 今後の対応

Viasat 社の主張及び陪審の判断は到底容認できるものではなく、当社は、陪審評決に誤りがある点について、評決後の申立てに加え、必要に応じて控訴を行うことを含め、取り得るあらゆる法的手段を講じてまいります。

当社グループは、第三者の知的財産を尊重しており、今後も世界中のお客様に高品質なメモリ及びストレージソリューションを提供してまいります。また、本件陪審評決がお客様への製品・サービスの提供に及ぼす影響はありません。

なお、本件訴訟に伴う当社連結業績への影響については現在精査中です。今後、開示すべき事由が発生した場合には適宜公表してまいります。

以 上